

# 苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 1 回 定例委員会
日時	平成28年1月22日 自 15時00分 至 16時15分
場所	市役所第2庁舎2階南会議室
出席委員	委員長 上原 毅 委員 佐藤 郁子 委員 佐藤 守 委員 植木 忠夫 委員 和野 幸夫
欠席委員	
会議録署名委員	佐藤 郁子 委員
会議録作成職員	総務企画課総務係主事 前田 亜矢子
事務局職員	教 育 部 長 松 浦 務 教 育 部 次 長 荒物屋 貢 一 総 務 企 画 課 長 釜 田 直 樹 指 導 室 長 中 川 恵 介 生 涯 学 習 課 長 鍛 冶 貴 宏 第1学校給食共同調理場長 宮 嶋 和 久 指 導 室 指 導 主 事 河 毛 幸 至 総 務 企 画 課 総 務 係 長 下 濱 辰 哉 総 務 企 画 課 総 務 係 主 事 前 田 亜 矢 子 総 合 政 策 部 ス ポ ー ツ 推 進 室 長 池 淵 雅 宏 総 合 政 策 部 ス ポ ー ツ 推 進 室 副 主 幹 神 保 英 士
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（上原委員長）・・・15時00分
2 会議録署名委員の指名（佐藤郁子委員）
3 会議録の承認
（上原委員長） 第14回定例教育委員会（平成27年12月25日開催）の会議録
について、何かご質疑ございますか。
（一同「なし」の声）
-会議録どおり承認-
4 教育長の報告
（教育長） 先日の北海道南岸を通過した「爆弾低気圧」では、北海道のみならず全
国的に多くの被害がでました。本市では小学校の3学期始業式の日であり、大変気を
揉んだところではありますが、当初の想定どおりの天気の状態となり、他の地域には申
し訳ありませんが、無事に3学期に入っております。
新年を迎えて、早いもので3週間が過ぎております。例年ですと、インフルエンザ
の流行が新聞などで報道される時期であります。昨年は、21日の時点で中学校では
3学級が学級閉鎖になっておりましたが、今年は現時点、21日の時点で小学校4年
生の1学級が学級閉鎖になっております。小学校が19日、中学校が13日に3学期
が始まっておりますので、これからがインフルエンザの本格的な流行の時期でありま
す。

<p>先の校長会では、インフルエンザの予防対策について、特に高校入試を控えた中学校では健康管理が大切であり、教員、児童生徒及び保護者への注意喚起や指導をお願いしたところであります。</p>
<p>また、高校入学試験の出願など個人情報扱う機会が増える時期であり、文書管理について、また通学路の安全確保についてもお願いをしたところであります。</p>
<p>次に、教職員の交通事故・交通違反についてであります。12月までの累計で40件、昨年度は44件でありました。平成25年度が46件、平成24年度が43件、平成23年度が58件であります。減少傾向にありますが、まだまだ交通安全や法令順守に対する認識に甘さを感じております。性別では女性が多く、年齢も40歳代以上が多くなっております。公務の多忙と同時に家庭の仕事も加わり、運転に集中できないなどの要因により違反・事故の割合が高くなってきているものと考えております。</p>
<p>交通違反を犯す、あるいは交通事故により場合によっては子供に危害を加え、子供を悲しませることは、教員の仕事と矛盾をすることになると校長会でもいつも発信しております。今後も粘り強い取組が必要であると改めて感じているところであります。</p>
<p>次に、1月10日に成人式を開催いたしました。委員長をはじめ、各委員にご出席いただきありがとうございました。昨年に引き続き、駒澤高等学校吹奏楽局の激励演奏もあり、大変内容の充実した式典であったと感じております。また、新成人の行儀が良くなってきていると感じておりますし、参加率は昨年度が75%でしたが、今年度は80%になっております。</p>
<p>今後の日程であります。30日に「第29回苫小牧市子ども議会」が開催されます。昨年度の組織改革に伴い市長部局が担当となり、昨年度に引き続き本会議場で開催する予定となっております。児童生徒が会派をつくり、これまで調べてきたことを参考として市長に政策提案をすることになっております。子供たちの率直で純粋な意見が、今後のまちづくりに反映されることを期待しているところであります。</p>
<p>2月6日・7日にスケートまつりが開催されます。また、議会日程もあり、2月定例教育委員会を2月15日に予定しております。</p>

<p>胆振管内教育委員会研修会が2月23日・24日に開催され、講演は「人口減少に伴う地方創生と教育への期待」の予定となっております。</p>
<p>2月12日が公立高等学校の推薦入学面接、2月16日から私立高等学校のA日程入学試験、同じくB日程が2月19日からとなっております。</p>
<p>受験シーズンが始まり、インフルエンザの流行も気になりますが、中学生の基礎学力も心配なところであります。</p>
<p>私からは以上であります。</p>
<p>(上原委員長) ありがとうございました。何か質問等ございますか。</p>
<p>(一同「なし」の声)</p>
<p>5 議 案</p>
<p>第1号 平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について</p>
<p>(指導室長) -平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について説明-</p>
<p>(上原委員長) 質疑に付します。何かございませんか。</p>
<p>(植木委員) 結果について、数値が大変上がって喜ばしいなと思います。学校全体の取組や児童生徒の頑張りが数値的に目に見え、大変喜ばしいと思うのですが、短期間でかなり数値的に良くなっていますよね。この辺の押さえとしては、指導室も含めて行政と一体でやられたことなのかなと思うのですが、特に指導室が力を入れて、各現場にこういうふうに取り組みとあったことがあるのかなのか、それとも学校独自の取組でここまで向上したのか、教えていただきたいと思います。</p>
<p>(指導室長) 指導室としましては、教育研究所に設置しております体力向上研究委</p>

<p>員会、これは小学校の体育専科の先生と中学校の保健体育の先生が中心となり、管理職も入る中で結成しておりますが、この研究委員会が先導役をしまして、各小中学校へ働きかけているという実態がございます。ご指摘のありました短期間で良くなっているということについては、昨年度は計測方法を見直すということと、新体力テストの実施に向けて児童生徒に対する適切な指導をしていきたいと思いますということで、何回か講習会を行って、全ての先生に参加していただくようにしております。また、昨年度から今年度にかけては、やはり子供たちに意欲・目標を持って新体力テストを受けてもらおうということで、市として目標数値を出すとともに、学校の方でも学校の実態を踏まえて、学年ごとの目標数値を出しております。また、北海道教育委員会から指定を受けている体力向上先導的総合実践事業につきましては、この調査の対象学年である小学校5年生だけではなく、小学校1年生から中学校3年生まで年間を通して実施するというところで取り組んでいるところも、1つの成果の表れなのかなと認識しております。</p>
<p>(上原委員長) ありがとうございます。他にございますか。</p>
<p>(佐藤守委員) 室長の報告の中で学校間格差があったということで、学力の関係でも学校間の格差があるというのが苫小牧の特徴だと思うのですが、学力もスポーツも同じような学校が同じような傾向にあるのかどうかお聞きしたいということが1つと、目標について、中学校の場合は板書やノートで指導しているということですが、小学校の場合はそれが徹底されていないということで、子供たちの認識が低いということですが、今後、小学校の場合はどのような形で子供たちに認識させていくのかなということを教えていただきたいです。</p>
<p>(指導室長) 学力との相関関係につきましては、その部分までまだ検証しておりませんので、明らかなことについては申し上げにくいかなと思いますが、やはり、学力も体力も共通して言えることは、学校全体として取り組んでいるかどうかということに関して、その部分が結果に表れてきているのかなと認識しております。それから、ノートや板書を使った指導ということについてのご質問ですが、中学校はご承知のよ</p>

うに教科担任制ですので、保健体育の教員免許を取得している先生が教えております。
いわゆる専門的な知識・技能を持った先生方が教えているのですが、小学校については全ての先生方が体育の授業にあたらなければならないということで、そういった部分ではなかなか難しい面もあるのですが、今は体育専科教員活用事業というのをやっておりますので、体育専科の教員が2人おりますが、その指導の内容をできるだけ多くの学校に広めていくということと、体力向上研究委員会については、授業改善というところから小学校の授業改善についても取り組んでいきたいと考えております。
(佐藤守委員) ありがとうございます。
(上原委員長) 他にございますか。
(佐藤郁子委員) 8ページの体格と肥満度に関する調査について、2点質問があります。肥満の児童生徒の実態と伺いますか、最近では若年性の病気が増えている状態なのですが、病気に繋がるような場合があるのか、そのような児童生徒がいた場合は指導ということを考えているのか、あるいは実践しているのかということと、数字としてはなかなか出にくいと思うのですが、特に中学生の女子あたりから出てくると思うのですが、ダイエットなどへの興味、痩せるということ、摂食障害などにも将来的に繋がるかも知れないのですが、痩せることに対するような意識の変化などは感じられるかどうか、数字にすると難しいと思うのですが、現場の雰囲気とか、そのようなものが感じられるようなものがあれば、教えていただきたいと思います。
(指導室長) 肥満傾向の部分、病気との関連性については、私どもとしてはこの数値からそれぞれの学校でどのような実態があるかということは報告を受けておりませんので、この段階でお答えすることはできないかなと思います。ただ、毎年春先に私の方で全ての学校を回らせていただく時に、体格と肥満度に関する調査の実態から、それぞれの学校についてこういったお子さんについては適切な保健指導を行っていただきたいということを校長先生にお伝えしております。それを受けて、学校の方では保護者の協力もいただきながら、養護教諭あたりが中心となり個別の保健指導を行っ

ているという実態があります。それから、ダイエットへの興味、痩せたいという女の子の動きですが、実態として教育委員会や指導室にそういった声が学校から上がってきているということはございません。食育、それから中学校であれば保健体育の保健分野の指導の中で、この辺についても適切に指導を行っていく必要があるという認識です。

(上原委員長) よろしいですか。

(佐藤郁子委員) はい。

(上原委員長) 私の方から2点ほど。学校間格差の問題なのですが、先ほど佐藤守委員、あるいは植木委員からも質問等あったのですが、学校を挙げて全体で取り組むということが大事だ、それが大きな要因ではないかというお話がありました。学校自体にそういう格差があるということは、そういうことをやらないというか、そういう姿勢を持たないというか、あるいはそういう体制を取っていないというか、そういう学校があるように思うのですが、そこら辺のことをお答えいただきたいのと、それから、恐らく児童生徒にはそれほど体力差は無いような気がするんですよ。そうすると、何か他に原因があるのかなと。今、一番目に質問した学校の体制の問題ですとか、あるいは父母の無理解といいますか、そういうものもあるような気がしますが、そこら辺の学校間格差が大きいという原因についてどのように捉えているのか、教えていただきたいと思います。

(指導室長) 学校間格差につきまして、指導室としては体力向上の部分で、すなわち学校の教育活動の中で一番鍵を握っているのは、小学校であれば体育、中学校であれば保健体育の授業であると押さえております。そういった中では、やはり子供たちがスポーツや運動に親しむ土台をつくる上で授業の内容というのは非常に重要でして、優秀な指導力のある先生がいる学校については学校の中心となって成果を上げる取組をしていただいていると思うのですが、小学校では専門家がないという実態の中で、学校全体で研修していきましようといっても指導できる方がいないということもあり、学校間格差が出てきているのかなと我々としては認識しています。学校自体がやる気

がないとかやる気があるとか、そういう部分で差が出てきている訳ではないという認識を教育委員会としては持っております。

それから、体力差はないという考えもあろうかと思いますが、調査をしている学年が小学校5年生と中学校2年生ということで、やはり、小さい頃からの運動習慣といえますか、これがこの時期になって大きく出てきているということ、2歳・3歳あるいは小学校に入学する前からどれくらい運動に親しむという習慣が家庭生活の中であるかということが結果に出てきておりますので、当然、体力差を解消するためには生活習慣を見直していかなければならないということですから、昨年度出しました「とまこまい学びの3か条」だけではないですが、こういう働きかけを家庭に向けて今後も継続して行っていく必要があるのではないかと思います。

(上原委員長) 先生の質というようなお話が今ありましたが、もちろん学校間で先生の人事異動がある訳ですから、それから考えていくと、体育の教師の数が足りないのかなということも今ちょっと思ったのですが、そういうことではないのでしょうか。

(指導室長) 小学校は小学校の免許を持っている先生で体育の授業も行いますし、中学校は保健体育の先生、これは定数を確保して免許を持っていない先生が指導しているということはありませんので、教員が足りないという実態はないと思います。付け加えて申し上げるならば、教員の指導力を補完する上では、やはり研修会・講習会を今後も継続して開催しながら、先生方の指導力の向上を図っていくしかないという考えでございます。

(上原委員長) わかりました。他にございますか。それでは質疑がないようですので、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-



第2号 教職員の処分について（報告）

（上原委員長） 議案第2号につきましては人事案件でございますので、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。また、この場合、当該議案の審議を日程の最後に行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（一同「はい」の声）

（上原委員長） それでは、議案第2号を秘密会とすることに決定しまして、当該議案の審議を日程の最後に行うことといたします。

6 協 議

（上原委員長） 協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。

（一同「なし」の声）

7 そ の 他

（1） 苫小牧市スポーツ推進計画（案）について

（スポーツ推進室副主幹） -苫小牧市スポーツ推進計画（案）について説明-

(上原委員長) 質疑に付します。何かご質問等ありますでしょうか。
私の方から1点いいですか。計画の期間なのですが、概ね10年間ということで、原則としては計画の途中で見直し等も行うということです。それで、数値目標を設定されていますよね。行政が何かをやる時に数値目標を設定するということは大変わかりやすいし、市民にとっても非常に理解しやすいのではないかと思います。そういった面で、数値目標の設定は大変重要なことだと前々から思っていました。あわせて、中間で見直しをするというふうに言っていますよね。そうすると、例えば「18歳以上の市民の70%が、週1回以上運動を行うことを目指す」ということで、10年後の目標は70%です。それで、見直しをかけた時に、この数値が余りにも達成が難しそうだろという場合には、この目標をある程度修正するとか、そういったことはあるのでしょうか。
(スポーツ推進室副主幹) 現時点で考えているのは、中間年でもう一度同じようなアンケート調査をいたしまして、数値の把握をしていきたいと思います。その結果が10年後の数値目標を大幅に下回っているようであれば、修正する可能性もあります。
(上原委員長) わかりました。他にどうでしょうか。
(植木委員) 19ページのスポーツマスター事業ですが、これは平成12年度にアイスホッケーの本間貞樹さんが最後となっていますが、それ以降この制度はなくなってしまったのか、それともこの人たち以外にはいないということでしょうか。この制度そのものが続いているのかどうか、その辺も知りたいと思います。
(スポーツ推進室副主幹) 確かに、平成12年の本間貞樹さんから新たなマスターが生まれていない状況ですが、スポーツ都市宣言50周年を機に、どなたかいないかというところを探っています。現在、実際に教室等を開いて子供たちを対象としたスポーツ教室を実施されているのが本間さんと高澤さんでして、アイスホッケーと野球の教室は継続して実施しております。スポーツ都市宣言50周年の新たなマスターについては現在探っている状況ですので、ご理解いただきたいと思います。
(植木委員) わかりました。

(上原委員長) よろしいですか。他にありますか。
(佐藤守委員) スポーツを始めるきっかけというところで、スポーツをしない理由というのが49ページに載っておりまして、圧倒的にきっかけがないということが多いようです。それで、このきっかけというのが、アイスホッケーであればエンジョイスクールというきっかけをつくっていただいて、減らない状態になってきております。
このようなきっかけのスポーツをいろいろと考えていただいて、いろいろなスポーツがあると思いますので、その中でスポーツ指導者の養成というのが、苫小牧の場合なかなか行われていないという現状があると思います。ですから、各スポーツの指導者の養成にも力を入れていただいて、そのきっかけをいろいろな形でつくっていただきたいと思います。その関連で、スポーツ推進委員というのが各地域におられますが、年齢的にかなり高齢の方が多くて、本当にこの方々がスポーツの指導とか推進ができるのかなというのが少し心配な部分があるので、スポーツ推進委員の見直しというか、地域の偏りや、いないところもあると聞いておりますので、その辺を今後の課題として取り上げていただきたいと思います。
(上原委員長) 要望でしょうか。
(佐藤守委員) 要望ですね。
(上原委員長) 答弁はありますか。
(スポーツ推進室長) 今ご指摘がありましたとおり、確かにスポーツ推進委員の方の年齢が高くなっているというところが実態としてございます。ただ、私も一昨年にスポーツ推進委員の会合に出た時に、上は80歳近い方もいまして、大丈夫ですかと正直思ったこともあったのですが、実はその方はいまだに現役で指導もやっていらっしゃるし、自身も率先してスポーツをやっているんです。一方で、私どもスポーツ推進室としては、計画の趣旨にありましたとおり、年齢を問わず、あるいは身体の障害等の有無にかかわらず、スポーツにかかわれる部分を大事にしたいということで、ある意味生きた見本のような方もいらっしゃるということで、一概に年齢だけでは判断できないというふうに考えております。ただ、ご指摘がありましたように、

地域の偏在ですとか、定数の問題ですとか、私どもの方も認識している部分がございますので、今のご意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。

(上原委員長) よろしいですか。

(佐藤守委員) はい。

(上原委員長) 他にございますか。

(佐藤郁子委員) 35ページの施策と主な事業展開のところ、スポーツボランティアを養成するという計画があるように拝見いたしました。スポーツをしたい、運動をしたいという気持ちがある方は潜在的に多いと私は思いますが、例えば仕事や育児で時間がないという方が、自分はしないけれどもスポーツにかかわることがしたいということで、ボランティアを募集すれば随分集まるような感覚を私は持っているのですが、スポーツボランティアをこれから養成するとして、考えられている種目や年代、ちょうど今も指導員の話が出たのですが、今の段階で結構なのですが、わかっている範囲で教えていただきたいと思います。

(スポーツ推進室副主幹) 現在、体育協会の方でスポーツボランティアの登録を行っております。市や体育協会のいろいろな事業があるのですが、特に大きな事業に関しては、スポーツボランティアさんの力がどうしても必要になります。スポーツボランティアさんで足りない部分は、町内会からもお願いしておりますし、それをきっかけに体育協会で実施しているボランティアの登録へ繋がっていけばと思っております。

これから行われる50周年にかかわる様々な事業がありますので、こういった機会を設けて、いろいろな方々にスポーツを見る・やるだけではなく支えるという部分で広く周知をしていきながら、ボランティア活動に参加していただける方を募っていければと考えております。

(佐藤郁子委員) 周知をする方法、それから大きな大会の時はあるのですが、小さな始まったばかりのようなスポーツの時なども、何をしたらいいのかという講習の内容とか、それによって競技人口が増えると、目標の70%に近づくような気がいたしますので伺いました。ありがとうございました。

(上原委員長) 他にございますか。
(佐藤守委員) 37ページの駒澤大学との連携強化ということで、大変良いことだ と思うのですが、具体的に考えていることがもしあれば教えていただきたいです。
(スポーツ推進室副主幹) 駒澤大学との連携ですが、まず1つは、駒澤大学は今大 変入学者数が減ってきているという状況で、運動部に関しても縮小されてきている状 況で、大学にあるスポーツ施設が空いている状況がございますので、いろいろな地域 の方と密着したスポーツ活動の場として提供できるかどうかという部分と、先ほどの ボランティアの話ではないですが、いろいろなスポーツに係わる事業に駒澤大学の学 生さんをボランティアという形でお手伝いしていただけないかというところも、駒澤 大学の方に提案したいなと考えております。
(上原委員長) よろしいですか。
(佐藤守委員) 野球、サッカー、アイスホッケーなどのチームがあるので、ぜひ各 団体と連携を取っていただければ、小さな子供たちのコーチとして大学の学生が最適 だと思いますので、その辺の推進もよろしくお願ひしたいと思います。
(上原委員長) 他にございますか。
(一同「なし」の声)
(上原委員長) それでは他に質問がないようですので、質疑を終結いたします。
(2) 第1学校給食共同調理場調理等業務委託事業者選定結果について
(第1学校給食共同調理場長) -第1学校給食共同調理場調理等業務委託事業者選 定結果について説明-
(上原委員長) 質疑に付します。何かございませんか。
(佐藤守委員) 他都市を見ますと、配送業務と調理業務を一体として指定する場合

と分けている場合があつて、苫小牧市は分けていると思うのですが、配送業務と一体になっているので、総合的に一緒に委託した方がスムーズではないかなど。前にも、配送の段階で運び出す時にちょっと事故があつたりして、そういったことが原因ではないかとふと考えたことがあつたので、その辺の考え方をお聞きしたいのと、それから、配点の点数割りといいますか、140点が満点なのですが、安全衛生管理体制が25点と一番高いのは当然のことだと思いますが、そういった点数の配分というのはいろいろな都市によって違っているので、苫小牧の選定基準の点数の振り分け方というのはどのように決められたのでしょうか。それから3点目が、同じ業者が受けたということになると、多分勤めている方も同じ形で、賃金等も当然長くなると上がっていくというのが一般的ではないかなと思うのですが、その中で提案の委託費を下げられたということは、どのような努力をされているのか、もしわかっている部分があれば教えていただきたいなと思います。

(第1学校給食共同調理場長) 配送業務と調理業務の一体化ということですが、平成24年から委託業務を始めた時には、配送業務につきましては5年間の委託期間ということで、車両の減価償却の期間が5年ということでそれを含めて5年という委託期間にいたしました。調理業務委託につきましては、その当時の指定管理の業務期間が4年間という形で動いておりましたので、それに合わせて調理業務委託についても4年ということで、そこで1年のずれが生じています。双方とも、委託業務期間につきましては、今回の調理業務委託が5年で配送業務はあと1年残っているということで、そこは今後もずれたままの形になるのかなと思います。

それと、配点の割合ですが、安全衛生管理等の体制については25点ということで一番点数を多くしております。あと、点数が多いのが地場の活用ということで、前回の募集の時にもあつたのですが、地場企業が参加しやすいようにとのことで配点を高くいたしました。今回につきましては、北海道支店ということで地元を支店を構えたということで、点数が高くなっております。

続いて、勤めている方の賃金についてですが、勤めている方につきましては社員、

<p>準社員及びパートさんと分けた形でやっておりまして、賃金については私どもが聞く訳にはいかないのですが、聞く中では、皆さん長く勤めていらっしゃるようです。</p>
<p>(上原委員長) よろしいですか。</p>
<p>(佐藤守委員) 前に勤めていた人が、来年度以降もそのまま継続して雇用されるということですよ。</p>
<p>(第1学校給食共同調理場長) そうです。事業者が同じになりますので、引き続き同じ方が勤務されるということになります。</p>
<p>(教育部長) 通常であれば、委託費の中に人件費と事業費があつて、人件費が少しずつ上がっていくというような提案をされる業者さんもありますが、この業者さんについてそういった点をきちんと考えているのかということ、私も不安でしたので聞いたところ、提案額は一緒ですが、そういう面もきちんと配慮していると聞いています。</p>
<p>(上原委員長) 他にございますか。</p>
<p>(佐藤郁子委員) 1点だけ、済みません。アレルギー対応食の提供ということで、何回かいろいろな新聞に写真が出ているものだと思うのですが、いろいろ調査して、これから小学校や中学校に考えていくということで、同じ事業者さんで経験を踏まえて考えてくださっていたと思うのですが、今までどのような対応をしてきたかというようなことで、特にお話しされていることなどはありますか。献立を作る上で、自分たちの実績に則って作られてきていると思うのですが、今回初めて苫小牧市で対応するというところのご意見などがございましたら。</p>
<p>(第1学校給食共同調理場長) アレルギー対応食は、1月20日から小学校の方で試行ということで開始させていただきましたが、調理場内で作るということで、現在は東洋食品さんですが、こういう形でつくりたいということで、東洋食品さんは全国で何箇所もアレルギー対応食をやっているということもありますので、いろいろなアドバイスを受けながら試行していきたいなというところです。今、こういう形で決まるということもありますので、全国的な話を伺いながらできるという状況です。</p>
<p>(上原委員長) 他にございますか。それでは、他に質問等ないようですので、質疑</p>

を終結いたします。

(3) 平成28年度苫小牧市教育行政執行方針(素案)について

(教育部長) -平成28年度苫小牧市教育行政執行方針(素案)について説明-

(上原委員長) 何か質問はございますか。中身的には今示されたばかりですから、恐らく具体的な質問はないのかなと思いますが、考え方等ですね、そういったものがあれば言っていただきたいと思いますし、今部長から話がありましたように、随時意見等も受け付けるということですので、そこら辺も勘案をしながら、もし皆さんの方から何かあればお願いいたします。

(教育部長) 基本的に大きくは変わらないと思いますが、まだ文言の整理が若干残っておりますので、文言の整理をしていく中で変わっていくことはあるかと思えます。

ぜひ、こういった文章を入れるべきだというようなご提案を、よろしく願います。

(上原委員長) 私の方から1点あるのですが、教育大綱の基本方針に沿って作成されたとのお話でした。それで、私もまだ中身を読んでいないのでわからないのですが、例えば平成27年度の教育行政執行方針がありますよね。それで、書式や表現を変えたという話がありましたが、平成27年度の教育行政執行方針と大きく変わった点とか、あるいは今年はこれを新規にやるとか、そういう特徴的なところがあれば教えてくださいたいのですが。

(指導室長) 平成18年度からこの教育行政執行方針は策定してお示ししているところですが、これまでは「苫小牧市の教育」というものが出されておまして、この中で示しております「教育推進の重点」の5つの重点に従って、その中からどちらかという施策的に多いものをいくつかピックアップするような形で教育行政執行方針の内容を構成しておりました。しかしながら、部長の方からもご説明させていただきましたが、教育行政執行方針については教育大綱の基本方針における項目を具体化し



て、あるいはそれを具現化する手立てを施策として記載していく必要があるということから、今回は今までどちらかという曖昧になっていた骨組み・柱というものを、しっかりと整理して、そして苫小牧市が進める教育行政の方向性というものを確かなものにする中で、お示しさせていただいたというところがございます。従いまして、何か特定の施策に力を入れるとか、それぞれの方針の中でこの方針に力点を置いているということは特にございませぬ。

(上原委員長) わかりました。他にどうでしょうか。

(植木委員) 5ページの施策1「道徳教育の推進」の中の最後に、「子どもたちの道徳的実践力を育成してまいります」とあります。この「道徳的実践力」というのは、私の知る限り道徳教育の一面しか表していないというふうにはずっと思っているのです。

つまり、道徳教育というのは「道徳的実践力」と「道徳的実践の態度」、この2つを合わせていると。それで、「道徳的実践力」というと自分を深く見つめていくという力をいうのであって、実際に「人に席を譲ってあげよう」とか、「転んだ人を助けてあげよう」とかいう場合については、「道徳的実践の態度」ということの方が多いです。その2つを合わせて道徳性というのだと私は認識しているのですが、ここでいう「道徳的実践力」というのは、その両方を指しているのか、それともここで言われていることだけでいいのか、ちょっと疑問に思ったものですから。道徳の教科化も目前に控えておりますので、ここの文言についてはもう一度検討していただきたいと思うのですが。

(指導室長) ご指摘いただきましたように、既に移行措置の中で「特別な教科である道徳」ということで進めている学校も次年度は出てくるかと思っているところがございますし、また、今ご指摘いただいた道徳的実践力の育成ということは、この文面で行くと「こころの授業」にかかわってくることでございますので、今年1年間の「こころの授業」の内容をもう一度整理し、あるいは道徳教育の推進全般にわたって子供たちのどのような力を育成していくか、もう1度整理して文言を改めるとか、文章の構成を少し変えるとか、時間をいただきながら検討させていただきたいと思いま

す。

(上原委員長) 他にございませんか。

(教育長) 今日すぐでなくても結構ですので、内部で打ち合わせを行うのが26日の昼からなので、それまでであれば、今植木委員がおっしゃったような内容の疑問点ですとか、文言の整理ですとかを出していただければと思います。メールでも電話でも結構ですので、お願いいたします。

(上原委員長) それでは、改めて中身を読んでいただいて、もしご意見があれば教育委員会事務局の方に提出していただきたいと思います。そういうことで、この件については質疑を終結いたします。

その他、何かお持ちの方はいらっしゃいませんか。

(一同「なし」の声)

(上原委員長) それでは、先ほど秘密会で行うことにいたしました議案第2号の審議を行いたいと思いますので、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

(上原委員長) それでは、秘密会を解かさせていただきます。

議案第2号につきましては、原案どおり決定いたしました。

8 委員会閉会の宣言 (上原委員長)・・・16時15分

以上のとおり会議の概要を記録し、その相違無いことを証するためここに署名する。

委 員 長

会議録署名委員

会議録作成職員